

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末 松 修
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092—751—4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 中 島 健 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092—751—4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 中 島 健 二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 累計期間	第91期 第3四半期 累計期間	第90期
会計期間		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	8,003	8,654	10,577
経常利益	百万円	221	948	850
四半期純利益	百万円	116	443	—
当期純利益	百万円	—	—	467
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	19,141	20,122	19,033
総資産額	百万円	475,996	486,158	471,251
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.28	16.34	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	17.24
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	5.00
自己資本比率	%	4.02	4.13	4.03

回次		第90期 第3四半期 会計期間	第91期 第3四半期 会計期間
会計期間		(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純損失 金額(△)	円	△3.36	△20.70

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第3四半期累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、その他業務収益の増加等を主因に前年同期比6億51百万円増加し86億54百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用の減少等を主因に前年同期比76百万円減少し77億5百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比7億27百万円増加の9億48百万円となり、四半期純利益につきましても、前年同期比3億27百万円増加の4億43百万円となりました。

② 財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第3四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比315億11百万円増加の4,533億54百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比30億46百万円増加の3,399億46百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比27億13百万円減少の929億69百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、コールローンや貸出金等の増加により、前事業年度末比149億7百万円増加の4,861億58百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等の増加により前事業年度末比138億18百万円増加の4,660億36百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前事業年度末比10億89百万円増加の201億22百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は6,489百万円、役務取引等収支は123百万円、その他業務収支は705百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は31百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

合計では、資金運用収支は6,521百万円、役務取引等収支は124百万円、その他業務収支は708百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	6,405	52	6,457
	当第3四半期累計期間	6,489	31	6,521
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	7,153	75	7,228
	当第3四半期累計期間	7,033	45	7,078
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	747	23	770
	当第3四半期累計期間	544	13	557
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	86	0	86
	当第3四半期累計期間	123	1	124
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	630	4	634
	当第3四半期累計期間	661	4	665
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	544	3	547
	当第3四半期累計期間	537	3	540
その他業務収支	前第3四半期累計期間	67	2	69
	当第3四半期累計期間	705	2	707
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	67	2	69
	当第3四半期累計期間	705	2	707
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	0	—	0
	当第3四半期累計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況
(業績説明)

役務取引等収益は、666百万円となりました。

役務取引等費用は、541百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	630	4	634
	当第3四半期累計期間	661	4	666
うち預金・貸出業務	前第3四半期累計期間	72	—	72
	当第3四半期累計期間	74	—	74
うち為替業務	前第3四半期累計期間	269	4	273
	当第3四半期累計期間	264	4	268
うち証券関連業務	前第3四半期累計期間	57	—	57
	当第3四半期累計期間	63	—	63
うち代理業務	前第3四半期累計期間	44	—	44
	当第3四半期累計期間	52	—	52
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期累計期間	23	—	23
	当第3四半期累計期間	23	—	23
うち保証業務	前第3四半期累計期間	1	—	1
	当第3四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	544	3	547
	当第3四半期累計期間	537	3	541
うち為替業務	前第3四半期累計期間	64	3	68
	当第3四半期累計期間	63	3	67

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	437,008	127	437,135
	当第3四半期会計期間	446,689	113	446,802
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	153,197	113	153,311
	当第3四半期会計期間	158,945	99	159,044
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	283,016	13	283,030
	当第3四半期会計期間	287,062	13	287,076
うちその他	前第3四半期会計期間	794	—	794
	当第3四半期会計期間	682	—	682
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	4,919	—	4,919
	当第3四半期会計期間	6,551	—	6,551
総合計	前第3四半期会計期間	441,927	127	442,054
	当第3四半期会計期間	453,241	113	453,354

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	335,465	100.00	339,946	100.00
製造業	20,046	5.97	19,584	5.76
農業、林業	154	0.05	169	0.05
漁業	44	0.01	182	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	1,851	0.55	1,636	0.48
建設業	38,666	11.53	39,216	11.54
電気・ガス・熱供給・水道業	2,369	0.71	4,393	1.29
情報通信業	3,898	1.16	3,524	1.04
運輸業、郵便業	13,170	3.93	11,667	3.43
卸売業、小売業	37,795	11.27	36,879	10.85
金融業、保険業	15,046	4.48	13,212	3.89
不動産業、物品賃貸業	59,806	17.83	64,438	18.96
各種サービス業	49,081	14.63	49,941	14.69
地方公共団体	11,236	3.35	13,239	3.89
その他	82,298	24.53	81,859	24.08
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	335,465	—	339,946	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 で、単元株式数は1,000株であ ります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	27,371	—	2,500,000	—	1,203,777

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 267,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,848,000	26,848	—
単元未満株式	普通株式 256,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,848	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式424株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	267,000	—	267,000	0.97
計	—	267,000	—	267,000	0.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役本店営業部長	栞原 学	平成23年10月 1 日
取締役監査部長	取締役西新支店長	藤原 俊文	平成23年10月 1 日
取締役本店営業部長	取締役監査部長	井桁 善廣	平成23年10月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
3. 当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	24,564	18,141
コールローン	—	21,100
買入金銭債権	0	0
有価証券	95,682	92,969
貸出金	※1 336,900	※1 339,946
外国為替	121	102
その他資産	1,428	1,688
有形固定資産	13,711	13,814
無形固定資産	111	139
繰延税金資産	2,549	1,706
支払承諾見返	318	251
貸倒引当金	△4,138	△3,702
資産の部合計	471,251	486,158
負債の部		
預金	417,318	446,802
譲渡性預金	4,524	6,551
借用金	24,900	7,800
その他負債	2,131	2,022
役員退職慰労引当金	274	184
睡眠預金払戻損失引当金	105	109
再評価に係る繰延税金負債	2,645	2,314
支払承諾	318	251
負債の部合計	452,218	466,036
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	12,478	12,785
自己株式	△117	△118
株主資本合計	16,064	16,370
その他有価証券評価差額金	△893	△441
土地再評価差額金	3,862	4,193
評価・換算差額等合計	2,968	3,751
純資産の部合計	19,033	20,122
負債及び純資産の部合計	471,251	486,158

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
経常収益	8,003	8,654
資金運用収益	7,205	7,065
(うち貸出金利息)	6,057	5,871
(うち有価証券利息配当金)	1,119	1,161
役務取引等収益	634	666
その他業務収益	70	708
その他経常収益	92	※1 213
経常費用	7,781	7,705
資金調達費用	747	544
(うち預金利息)	732	526
役務取引等費用	547	541
その他業務費用	0	—
営業経費	5,100	5,215
その他経常費用	※2 1,385	※2 1,404
経常利益	221	948
特別損失	52	19
固定資産処分損	4	7
減損損失	21	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	—
税引前四半期純利益	169	929
法人税、住民税及び事業税	10	16
法人税等調整額	42	470
法人税等合計	53	486
四半期純利益	116	443

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期累計期間の「貸倒引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は65百万円減少し、法人税等調整額は44百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。
破綻先債権額 1,070百万円	破綻先債権額 929百万円
延滞債権額 14,369百万円	延滞債権額 14,918百万円
3ヵ月以上延滞債権額 一百万円	3ヵ月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 1,500百万円	貸出条件緩和債権額 2,196百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
———	※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益113百万円を含んでおります。
※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額579百万円、株式等売却損14百万円、株式等償却364百万円及び債権売却損165百万円を含んでおります。	※2. その他経常費用には、株式等売却損846百万円、株式等償却361百万円及び債権売却損32百万円を含んでおります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 337百万円	減価償却費 358百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	その他 利益剰余金
平成22年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
平成23年11月24日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 前事業年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	100	95	△4
その他	3,999	3,502	△496
合計	4,099	3,597	△501

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,262	6,727	△1,535
債券	74,274	75,413	1,138
国債	45,662	46,348	686
地方債	3,138	3,151	13
社債	25,473	25,913	439
その他	9,837	8,820	△1,016
合計	92,374	90,961	△1,413

Ⅱ 当第3四半期会計期間

- ※1. 会社の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
※2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	100	96	△3
その他	2,000	1,499	△500
合計	2,100	1,595	△504

2. その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	7,109	5,729	△1,380
債券	75,777	77,786	2,008
国債	48,767	50,016	1,249
地方債	2,003	2,035	32
社債	25,006	25,733	726
その他	7,942	6,724	△1,217
合計	90,829	90,240	△588

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期累計期間における減損処理額は、株式361百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.28	16.34
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	116	443
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	116	443
普通株式の 期中平均株式数	千株	27,122	27,104

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月24日開催の取締役会において、第91期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 67百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 田 賢 治 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 八 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。